平成 26 年度第７回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

日時	平成 26 年 12 月 25 日（木） 13 時 30 分から 15 時 05 分
場所	加古川市役所　新館 10 階　大会議室
出席者（委員）	杣山委員、大辻委員、河口委員、木村委員、小泉委員、諏訪委員、下村委員、藤井委員、藤池委員、藤木委員、松浦委員、三柴委員、名生委員、矢野委員
会議次第	１. 開会 ２. 議事 （１）加古川市子ども・子育て支援事業計画（素案）について （２）計画（素案）に関するパブリックコメントの実施について （３）新制度に基づく確認にあたっての利用定員の設定について （４）その他 ３. 閉会
配布資料	資料１ ：平成 26 年度第７回加古川市子ども・子育て会議座席図 資料２ ：加古川市子ども・子育て支援事業計画（素案） 資料３ ：パブリックコメント資料 資料４ ：加古川市子ども・子育て支援事業計画（素案）の概要 資料５ ：「加古川市子ども・子育て支援事業計画（素案）」参考資料 資料６ ：新制度に基づく確認にあたっての利用定員の設定について

議事要旨

１. 開会	開会の宣言
２. 議事 事務局 事務局 委員	（１）加古川市子ども・子育て支援事業計画（素案）について 加古川市子ども・子育て支援事業計画（素案）について事務局より説明を行った。 【加古川市子ども・子育て支援事業計画（素案）について説明】資料２ （２）計画（素案）に関するパブリックコメントの実施について 計画（素案）に関するパブリックコメントの実施について事務局より説明を行った。 【計画（素案）に関するパブリックコメントの実施について説明】資料３から資料５まで 子どもをこれから幼稚園に入れる親としては確かに興味があることだが、来年度から新しくなる情報だけは得ているものの何が新しくなるの

	かと言う情報に関しては、もう少し親を集めて説明会を開くなど、新しいことに対してはもう少しオープンな説明方法が必要ではないかと思う。子育て中はバタバタで、子どもが寝たからといって、それからインターネットで資料を見る余裕はない。小児科の受付がインターネットになって予約しづらいとか、しなければならない状況になればできるが、忙しい。長時間子どもから目を離してこれを見る時間もないし、市側と保護者が向かい合って話ができるような環境が整った場で意見を求められるような風な方法がいいのではないか。もしこのパブリックコメントに回答される方がいらっしゃったら、相当興味があったり関心があったり意識の高い方だと思う。例えば意見の募集期間が終わってからでもそういう方々からもう一歩踏み込んだ意見を聞けば、本当の声が聞けるのではないかと思う。 次に、この資料の設置場所は子育てプラザや公共施設ということだが、子どもや母親が普段行く場所を考えると、子育てプラザには確かに行くが、毎日同じ方の利用が多いように思う。そこでいろんな意見がでるかと言えば、意見の幅は狭いのではないか。普段保護者の方が行かれている場所が、実際に手に取って見てもらえるチャンスだと思う。例えば幼稚園、まちの子育て広場、図書館だったり、小児科だったり、保護者が子どもと一緒にいて、ちょっと時間が取れたり時間がかかるような場所ではないかと思う。
委員	園でまちの子育て広場をしているので、お願いなどがあれば、来て下さった保護者の方に見ていただくことができると思う。 この計画は、本当に難しいと思う。この概要を見ても、この間の園長会で出された意見の一つでもあるが、「量」の見込みは、ニーズ調査に基づいて国の方法から出された数ということだが、実態と整合していない部分があるように思う。制度が変わるということで、保護者の方は求職中でも保育所に入れるのかなというような希望を持っておられる。先日の園長会では、入園希望が 200 人以上増えているということを聞いている。新制度に対して、保護者の方は、自分達も保育・教育提供施設のどこかに行けるんじゃないかという、そんな大きな期待感はあるのではないか。おそらく最後の議題で説明されると思うが、昨年度とさほど大きく受入れ体制が変わる訳ではなく、結局は、支給認定書をもらったけれども行き先が決まらないというのが現状である。この計画では、来年度から５年間の方向付けがされるが、この時点では整合性の部分というのはちょっと難しいのかなというのが、各保育園の園長の感想だった。先ほど、委員から提案があったように、幅広くしたほうがいいというのであれば、各保育園でまちの子育て広場を開いており、そのときに集まった保護者

	の方にこの資料はこういう内容ですという事を見ていただいた後、少し会議を開くような形で意見を出していただくような形であれば、幼稚園さんや保育園、またいろんな子育てをサポートされているような環境で意見を聞くということも可能かもしれない。全部の保護者や、今回もニーズ調査のような方法で配るとまた大変なことになるので、それはできないかと思うが、どういう意見の聴き方を市としてされたいのか、子育てプラザをはじめとして公的な場所に設置して前回のパブリックコメントはそんなにたくさん集まらなかった。どれくらいの意見を市として求められているのか、そのあたり明確にしていただきたい。
事務局	パブリックコメントにつきましては、委員からご意見があったように、当事者との対話の部分、また、新制度について、どこまで当事者の方々に情報をお届けできているのか、これまでの会議の中でもご意見をいただいたように、確かにすべてが周知できてないのかもしれない。前々回の会議後、入園手続きの説明会の時にも新制度のご説明をさせていただくなどの機会は設けさせていただいているが、この計画全体が確かにどれだけお伝えできているのか未知数の部分がある。そのため、保護者の方が出歩かれる場所に出来るだけパブリックコメントを設置できればいいが、基本的には管理の問題もある。そのため、公的施設で行うというルールを設けて実施させていただくこととしている。例えば、ご意見をいただいた図書館については公共施設であり、先ほどご意見をお聴きしながら、個人的には設置が可能ではないかと考えていたところである。次に、保育所や幼稚園などにパブリックコメントの資料を置かせていただくという点についても、同様の説明になってしまうが、公的な機関で設置したいとの考え方であり、一定の線引きをさせていただきたい。ただ、意見の聴き方、あり方については、確かに、今、子育て中の保護者の方、また５年後にお父さんお母さんになるご家庭にも影響がある計画となる。この制度の周知については、今後もいろいろな形を検討して、事務局としてご説明する機会を作っていかなければならないと考えている。
事務局	委員からお話のあった「保護者の方とひざを突き合わせてご意見をいただいてはどうか」という点については、ご承知のとおり、ようやく今、計画の素案が出来上がったところである。しかし、ニーズ調査だけでは把握しきれないご意見があるのは承知しており、「計画ができた」で終わりではなく、３年後に中間点で見直しを行うことになりますので、様々なご意見を反映できる形、方法もこれから考えていきたいと考えており、ご理解をいただきたい。

委員	私の子どもが１・２歳くらいで少し子育てに疲れた時に、子育てに関する200人規模くらいの講演会があった。子どもは一時預かりで見ていただき、親は少し子育てから離れて休んでいるけども、子育てに関する講演を２時間聞かせてもらうというのは親にとってはすごいリフレッシュになり、改めて子育ての事を冷静にクールダウンして考えられる時間だった。もし間に合うのであれば、このような事をされたら、結構集まるのではないか。０・１歳の小さいお子様の５年後という話であれば、一番影響を受けるため親身になって話を聞かれるだろうし、そういう方々の声を出していくのが大事ではないかと思う。
事務局	３年後の見直しに向けて、ひざを突き合わせてご意見をお聴きするというのはもちろんであるが、子育て関係の講演会について、今年度１月から３月までの間に行うような講演会などがあれば、ご意見を参考にさせていただきたい。
委員	資料２で先ほどご説明いただいたボリュームから比べると、資料４ではダイジェスト版を、さらに資料５では様々なデータを記載をしていただいており、分かりやすいと思う。こういったものをホームページに掲載をして、それを見てご意見をを出していただく形になると思うが、昨年、12月にアンケート調査をした時は、4,000件の配布をして2,107件、52.7%の回収率だった。これを踏まえて事業計画を立案し、大変いい資料になったと思って進めてきている。 そして、今年の７月のパブリックコメントでは、ご意見いただいた方が５名で、意見の総数が12件と言う結果の報告があった。その結果報告を聞いたときに、委員の皆さんの中からも意見が少ないのではないか、パブリックコメントの採り方がどうだったのか、というご意見も頂いたうえで、今回は資料３にあるように１月９日から２月９日まで、提出方法としても色々なところで窓口を開設していただけるというところまで改善をしていただけたということは大変評価をさせていただく。では、どれだけ多く意見を出していただけるかということに対して、今、２人の委員からご意見が出たと思う。今後、３年先の中間見直しなど、子ども・子育て支援事業計画という先の長い計画で地道に一歩一歩進めて行くことが非常に大切ではあるが、今できることが何なのか、今できることをきちっとやっていくということを考えると、このパブリックコメントを大切に市民の方々からご意見を聞けるようにする必要がある。 前回の子ども・子育て会議で、市のホームページがリニューアルして、子ども・子育てに関して大変分かりやすくなったということで、実際に

	ホームページを見ると、一番最初のページで子育ての計画の所に繋がれるようになっている。こういうことも、我々のように関心を持っている者からすると大変分かりやすくなったなと思うが、一般に子育てでお忙しい方々や、これから出産をされようとする方々がどこまでそこに注目していただけるかを考えた場合に、もっとＰＲをして、パブリックコメントをこの１ヶ月間実施することを周知するために今からできること、例えばこの資料３のようなものをポスターにして、各幼稚園・保育所の出入口や子育てプラザに掲示をしていただくとか、医師会などに協力を依頼して、産科の病院の待合室に貼っていただくとか、そういったところで「パブリックコメントやっている。ぜひ、これからの子育て支援計画に対して大切なご意見を聞かせてください」というＰＲをして、次に活かしていただきたい。年末年始を挟み、期間が短いと思うが努力いただけるとありがたい。
事務局	資料の閲覧資料や意見の提出箱は、管理上の問題もあり、一定のルールを決めて実施させていただくということでご説明させていただいたが、みなさんに知っていただくということについては非常に大事なことである。例えば、委員がおっしゃられたように表紙の部分をもう少し手を加えたうえで、まずは市のホームページの方にアクセスをしていただいて、ご自宅の方でも見ていただけるような形のものをお配りするということは大変有効な方法だと考えるため、期間的な部分もあるが、どのように行うかを含めて事務局で検討したい。
委員	ぜひお願いしたい。パブリックコメントがどれだけ集まるかは、実施した結果だと思うが、ご提出いただいたご意見の取扱いも、今回の計画には含まれなかったとしても、答弁にもあったように、次の機会にぜひ文章で残していただき活かしていく、そのことが意見を出していただいた方に対する感謝の気持ち、お礼を込めて、次へのステップに繋がっていくと思う。掲示する場所などについては事務局にお任せする。
委員	前回パブリックコメントを実施したときに受けたのは、すごく数が少ないという印象だった。私は会議に参加させていただいているので、期間も分かってたいたが、もし参加していなければおそらく気付けていなかったと思う。おそらく広報には載せることになるかと思うが、もし載っていないのであれば必ず入れていただきたい。また、ホームページに載っているということについては、ホームページにアクセスした人間しか気付けない。ホームページは、自分でアクセスしないと繋げられないものであり、自分の目に勝手に入ってくるものということを考えたときに、

		例えば、回覧板は必ず回って来るので回覧板にダイジェスト版を付けて、もう少し詳しく知りたければもちろんホームページを見ていただくような、簡単であれば回ってきたもので確認できるのではないかと思う。 前回の会議で述べたような概要を作っていただき、分厚いものからコンパクトにまとまっているのはありがたいことだと思う。ただ、どうしようもないことだが、やっぱり難しいというのが率直な意見である。全体としてはすごくよく分かるし、概要として力を入れようとしているのはわかる。もちろんきちんと読まなければいけないが、私たちや子どもの暮らしや取り巻く環境が１年後、３年後に具体的にどう変わるのかと考えるとわからないので、意見を提出するといっても、ビジョンが見えないのに何と言っていいのか分からないと感じる。どう変わるのかという具体性をわかるようにできないのかなと感じた。 一番最初に「量」の見込みを出すためにアンケート調査を 4,000 件配布して、2,000 件以上の意見が集まったと思う。ただ「募集します」ではなかなか意見を出しにくいものであり、実際に自分のところにハガキが来て「あなたの意見を聞かせてください」ということであれば、何かしらの意見が返ってくると思う。毎回そのような方法で意見の募集をするのは予算や期間的に無理があると思うが、例えば３年後の見直しの際には「ホームページにアクセスしてください」ではなく、実際に子育てしている家からランダムに選んだ家に送ってみて、この３年間子育てをしてみて周りの環境はどのように変わりましたか、どう思いますか、というような大規模なアンケートを取ってはどうかと感じた。
事務局		まず、広報かこがわによる周知については、発行の２ヶ月程度前に原稿を確定させなければならない関係上、大変申し訳ないが１月号の掲載には原稿作成が間に合わなかった。次に、町内会の回覧については、お願いできればとは思うが、枚数が膨大になることから、期間的・予算的に準備が難しい。そのため、できるだけ、幼稚園、保育所、また例えば乳幼児検診の会場などでチラシを配布するなど、周知を行っていきたいと考えている。 概要については、どこまでまとめてお示ししようかと、かなり悩みながら作成した。数字の部分を抜きにしては、この計画そのものの概要にならないということもあり、載せないといけないと考えて作成をした。 委員がおっしゃられた、ビジョンについては、それぞれのところ、例えば教育・保育であれば、こういうような形で確保していきたいといったものは散りばめてはいるが、それがわかりやすいものかというと、ご指摘のとおりかもしれない。加古川市としては、計画そのもののアピールも重要ではあるが、まずは新制度を迎えるにあたってスムーズな新制度

	への移行、そこから拡充をさせていく内容や力を入れていく内容というのは、様々な機会を捉えてアピールをしていきたいと考えている。このたびの計画で個別具体的にこうなっていきますというのは、民間事業者の活力もお願いをしながら整えていくところもあり、なかなか確定的なものは出せない。先ほどのご意見にもあったような実態との整合性をどうするかという点については、できるだけこの計画に沿いつつ、実際の教育・保育は利用者の申込み数が増えているという状況もあり、実態と「量」の見込みを比較をしながら、計画の中間見直しを含め、毎年のローリングで、１年後、２年後、３年後についてこまめに対応していきたいと考えている。
委員	今、役所の視点で行っていくうえで弱い点について率直にご意見いただいたと思う。このたびご審議いただいている計画については、事務局からご説明したとおり、３年先に向かって肉付けをして行かないといけない。そのときにどのようにしていくのかについて、今、委員がおっしゃったように市民の方と距離の近いところでという点では少し考えが及んでいなかった点もあるが、この計画を基にもう少し肉付けをして、３年先に成果を出せたらなという話を事務局とし、そのような視点で、事務局も答弁をしている。この計画ができたからといって、３年後まで何も動かないということではなく、できればこの計画について３年間ずっと議論していく、また、不足する点を補うような形で議論していただけたらというように個人的には考えている。これまで長い期間ご審議いただいており、その蓄積のうえで、３年先に向かって、今作り上げていただいている計画をもう少し良いものにご議論していただきたいと考えている。確かにまだまだ至らないところがたくさんあるが、できるだけこのパブリックコメントの期間内にたくさんの方に計画があることをお知らせして、たくさんの方にご意見をいただくような機会を少しでも作り上げていきたい。ここまで率直にご意見をいただき、事務局側も相当こたえているだろうし、それに対して何らかの形で対応していこうかなという想いが一段と強くなると思う。 周知については、行政側としてできるだけのことをしていきたい。
委員	今のお話を聞かせていただいき、現場としてもなかなかすぐに、来年度、再来年度どれだけの事が対応できるかは本当に難しい状況が続いている。保護者の方などに「時間がかかる」ということをどう伝えて行くのか、確保方策が５年計画の数字として出ているが、本当に現場で数字を確保できるのかが難しい。 今、保育所は、人材の確保が大変な状況が各民間保育園で続いている。

	子どもは集まるが保育士が足りない、色々な事業を展開するにも保育士が足りない。これは、加古川だけでなく他の市町村の先生方も、あちらこちらで就職フェアを開催されているが、４月を迎えるまでに本当に確保できるのかというのが大きな問題になっている。量を確保できても本当にこれが実現できるかどうかというのは、今は建物とかそういうものではなくて、保育士の人材確保が本当に大切な問題になってきている。保護者の方にこのパブリックコメントを求めるうえでは、時間、年数がかかるということをもう少し強調すれば、もう少し見ていただけるのではないか。ここに「平成 29 年度までに提供体制を確保することを目指しています」と書いてあるが、数字を見たらこれだけ増えると錯覚する、現状とは整合しない部分が多分に出てくると思う。時間がかかるということも含めて、市が目指す方向性、加古川市として「子育てするなら加古川市といわれるまちをめざして」というこの文言に到達するために、どれだけの方に理解していただけるかが一番難しいところだと思う。
委員	パブリックコメントのＰＲの件について、手段として、保育園、幼稚園での周知を検討していただけるということであった。提出先を設置するのではなく、「みなさまのご意見をお寄せください」というお便りとして幼稚園や保育園、小学校やさらに中学校くらいまで配布していただけたらすごく効果があるのではないかと思う。市民会館やウェルネスパークのアラベスクホールでイベントがある場合に、ポスターやチラシを貼っているだけではなかなか目に留まらないが、学校からもらってきたお便りであれば学校も推奨してるんだなというような思いもある。子どもを持つ親としては、保育園、幼稚園や学校等からもらってきたお便りには真剣に目を通すというところがあり、事業計画の素案の内容まで配布する必要はないと思うが、もしパンフレットや募集要項を学校からもしもらって来たら、きちんと目を通して、意見があれば出向いたうえで提出するのではないか。どこからもらって来たかというのは効果がすごくある。保育園や幼稚園からもらって来ると、何となく自分も参加しないといけない様な気がして、よく出かけていく場所でなくても出かけて行って、資料を見たりするのではないかと思う。かなりの数になるとは思うが、可能であればお願いしたいと思う。
	（３）新制度に基づく確認にあたっての利用定員の設定について
事務局	新制度に基づく確認にあたっての利用定員の設定について事務局より説明を行った。 【新制度に基づく確認にあたっての利用定員の設定について説明】資料

	６ （４）その他
委員	まず、会議の進め方について、当初はぎりぎりに資料が届き、幅広く意見を聞くということができなかった。各保育所の代表として私が出てきている以上、決して私の意見として出してはいけないということを自分に言い聞かせながら、自分の意見として出してしまいご迷惑かけたかなと思う部分もあるが、私が資料をもらって、確認して、他の園の先生方に、これはどうだろう、あれはどうだろうという事を連絡していた。現在は、会議資料をオープンにしていただいて、みんなで一緒に考えていくということができるようになったことにお礼申しあげる。 次に、さきほど言われた「確認」について、12 月 19 日を締切りとして、各保育園とも確認の作業がひとまず終わった。来年度、先ほど示された利用定員について確認の作業に入ったが、加古川市が近隣市町村で一番にこの確認作業を行った。年が明けて３学期に入ると、入園準備・卒園とバタバタするのなかで、12 月中にこれを終わらせていただけたのは行政の皆さんのご協力のおかげである。今後は、１月下旬に各保護者の方に入園決定が出て、説明会などを進めることになるが、各保育所では、確認に関する書類が市に提出でき、説明もスムーズに行くと言うことで、各園長先生方からも市に対して一言お礼を申しあげたいということだった。 ３つ目に、保育料の件について。私が個人的に意見を申し上げてみなさんにご迷惑をおかけしてしまったと思うが、私の園は来年度に幼保連携型認定こども園に移行する。確認を受けて制度内に入る私立幼稚園とは異なり、この２年間、認定こども園に移行してからは、市の補助もなく事務的な面も含めて、現場で色々な努力を重ね、27 年度は新しい制度の中で行けるということを期待しながら進めていた。そのため、保育料の額に差が出たことは私もショックだったのをこの場でお話をさせてもらったが、幼稚園部分と保育園部分の保育料の差を少しでも縮めていただきたいという願いを込めた。保護者の方に説明をする中で、「保育料が少し下がりましたね、ありがたかったです」というような意見もたくさん聞く事ができた。これも行政のみなさんのおかげである。保護者のニーズに応えていただけたという点を含めて、以上の３点、お礼を申し上げたい。 次に、園長会として、この一年を振り返った中で、このことはどうなるんだろう、このことをどう進めていってくださるかなということ疑問などを何点かみなさんにお知らせさせていただきたい。まずは今後の幼稚園・保育所の就学前事業について、こども課としての役割、今は制度に

	ついて進めているが、今後、教育委員会・保育課・こども課のこの３つがどのように就学前の子どもに関わっていくのか。１つの課ができ、その課１つの課ですべての対応をして下さるような仕組みが本当に実現するのか。 また、先ほど言った公と民の課題、平等性の部分について、やはり民の方が、もちろん公も含めてではあるが、私もここで意見を申し上げると、民間の意見を現場のことをずっと自分一人が主張しているようにみなさんは捉えたかもしれないが、現場の事、現場の声、現場の状況を行政に伝え、「量」の確保をどうしていくかということより、現場の様子はどうなのかということを、もう少し見ていてただきたいという希望がある。 先ほど、保育園の民間の活力という話もあったと思うが、保育士の確保の問題もある。来年度、小規模の保育事業の連携園について、事業を開設しようとされる事業所から連携施設になって欲しいと保育所の方に頼みにこられても、園の方は連携するどころか、自園の職員の確保ができてないのに、連携施設までの面倒は見れないというような意見が先日の園長会で多々出てきた。小規模保育を増やそうとしても、連携施設である保育所が連携できないという現実を伝えていただきたい。 今、保育を受けている継続児については、新制度施行後は一年間の経過措置がある。来年度、短時間認定とされた家庭については、一年間、標準時間でも受け入れる事ができることが経過措置として保護者に周知されるが、標準時間の保育を希望する方が増えた場合に、その延長保育に要する職員の人材確保という部分も非常に難しいということも、園長会では出されている。時間的な確保、職員の超過勤務などが増えると保育士が続かなくなることもあり、保育士の離職も防がないといけない、職員を採用しないといけない、このような時間的なことも含め、公的な支援をもう少ししてもらえないんだろうか。「連携施設になって下さい。待機児童解消のために、連携施設の契約をしてください」と言われても、その契約にプラスになる要素がない状態では難しい。３歳から５歳までの園児を確保できるというメリットがあっても、そこに市から何も援助がないという状態では難しい。 たくさん言って申し訳ないが、このような流れの中で「子育てするなら加古川市」と先ほどもおっしゃってたと思う。地方の時代と言われる。今後、加古川市として国の決まった方向に動くのではなく、加古川市独自の子育て施策を今後の子ども・子育て会議の中でも、またみなさんとともに考えていっていただけるような方向に導いていただきたいといったような内容が先日の園長会であった。
事務局	まず１点目について、委員がおっしゃったように、新制度になるという

		ことで、市民の方や子ども関係の各事業者とは一つの窓口ができれば良いと考えている。ただ、一方で保育所・幼稚園にはそれぞれ長い歴史があり、一度にではなく、徐々に集約できればいいと考えている。なお、保育所・幼稚園の受付といった窓口の部分については、できれば早い時期に一体とした扱いができるような方向で現在検討を進めているところである。その他の部分についても、できるだけ早期に一つでもやれることは集約していくというのが理想になるので、ご意見を頂戴することも考えながら進めていきたい。 ２点目について、マンパワー、人材確保というのはここにおられるみなさん全員の認識は一致されているのではないかと思う。日本全国で保育士の数が足りておらず、加古川市だけというわけではない。この状況については行政も把握している。一方で、昨年度頃から兵庫県の保育協会でも、人材の確保事業を始めたとも聞いている。またおそらくこの新制度に関連しても、兵庫県で何らかの取り組みがあるのではないかと考えている。加古川市としても何らかの応援していく手立てを考えたい。園長さん方とひざを突き合わせて解決策を探っていきたいと考えている。 ３点目について、新制度移行時に保育短時間という区分ができるため、本来であれば短い勤務の方が８時間の認定を受けることになるが、制度移行時については、急に利用者の方にとって不利益な方向に触れるということで、委員がおっしゃったように経過措置を１年間設けるものである。これは日本全国で措置されるため、加古川市だけでやらないということは難しいと考えている。それに伴ってマンパワーに結びつくことになるが、連携施設の部分について何らかの支援をとのお話があったが、園長会で趣旨をご説明させていただいて要請をさせていただいたわけであるが、これは民と民とのご契約の話であり、申込みを行う事業者が何らかの手立てをするというのは日本全国で行われているようであるというのはお話をさせて頂いたとおりである。そこに公的な資金を充てることは現実的には難しいと考えており、ご理解をお願いしたい。
委員		パブリックコメントについて、先ほど私は具体的な事が分からないと言うことをコメントさせていただいた。この概要を読んで、どうして自分がピンと来ないのか考えると、自分の家庭に置き換えた時にどうなるのか具体的に考えられないということにある。毎日の生活をしていて重要になるのが、例えば、自分の子どもは保育所に入れるのか入れないのか、入れるならいくらくらいかかるのか、公立幼稚園ならいくらなのかとか、生活していると金銭的な面も非常に重要になってくると思う。このようなこと、金銭的なものが見えてこないというのが感想である。でも今回のパブリックコメントでそういったものを載せてもらいたいというの

	は、もちろん今からでは無理な話だが、今後何か概要を出すときには、モデル家庭、例えば父親と母親が共働きで、年収がどれくらいの家庭で、子どもが２人の場合だったら、今より保育料の負担は増えるのか減るのか、また、父親が働いていて、母親は専業主婦、子どもが３人いる、公立幼稚園に通っているような家庭では、保育料の負担は増えるのか減るのか、結果により私たちがどう思うのか、はじめて具体的な意見が出されると思う。私の認識が間違っているならば直さないといけないが、私がこの会議に出席して受けた感想だと、おそらく父親が働いている、母親が専業主婦、子どもは３人、公立幼稚園に通うと考えたら、新制度に移行するとおそらく支出は増えるのではないか。ニーズ調査によると、母親が専業主婦の家庭が都市部と比べて多いと聞いており、そのように考えると、母親が出産の為に仕事を離れて、子どもは公立幼稚園に通わせようと思い描いている家庭はここから３年先、５年先に支出が増えるのではないか。そうなれば、自分たちが思い描いているような支出プランではいけない、場合によっては母親が働き出さないといけないというように具体性が見えてくると思う。このような概要を出すときには、難しいとは思うが、モデル家庭というようなものを出していただければわかりやすいと思う。そうすることではじめて自分達の財布と照らし合わせられるのではないかと感じた。 次に、以前、この子ども・子育て会議で、部会を設けて、専門的に話し合い、その結果を子ども・子育て子育て会議の議題とするような市町村があるというような話題が出たため、興味を持って調べてみたところ、他の自治体では部会を設置して、その部会で教育・保育部会を設けて、それぞれの専門で話をしているところもある。前回の会議ではそういった部会について、設置されるような予定はないのかといったような意見が他の委員からあり、その際、必要があれば検討するという回答だったかと思う。子ども・子育て会議を通して、保育所・幼稚園を設置するかしないかの話ばかりに重点が置かれていると思うが、概要を見ていると、保育所に預ける預けないという話だけではなく、もっと子育てに関する中身の案件があるのではないかと思う。もう少し部会等で話を煮詰める必要があるのではないかと感じることがある。必要があれば設置されると言ったことだが、加古川市としては部会の必要性をまだ感じてらっしゃらないのか疑問に思っている。
事務局	１点目の保育料のモデルケースについては、10 月の会議で保育料の案をご提示した際は、本日の資料５の最後のページの保育料の表の中に概ねの年収という列を設けていた。このたびの資料では、表の都合上、抜いている。モデル家庭や平均年収で保育料の額はどの程度になるという表

	を、この概要に入れるかどうか検討させていただく。 ２点目の部会につきまして、部会を設定している自治体や設置していない自治体など様々である。現在ご議論いただいている内容であれば、全体でご議論いただいた方がいいという判断であり、委員の皆様にはほぼ毎月いろいろな形でご迷惑をおかけしたんですけども、部会でなく、皆様の意見を出し合っていただいた方がいいということで今まで運営させていただいている。「質」の部分は、まさにこれからと思っている。その「質」の部分については、専門的な方をお呼びしたり、もしくは担当課を呼んだりとかいうことが必要だと個人的には感じている。この計画が完成すれば、これを実行しながら今後は質を高めていくうえで、部会を取り入れる必要性についても考えている。
３. 閉会	閉会の宣言